

平成30年度

第5回八峰町農業委員会総会 議事録

1. 開催日時 平成30年11月12日（月）午後1時30分～午後2時15分

2. 開催場所 八峰町役場 大会議室

3. 出席委員

議席	氏 名	出欠	議席	氏 名	出欠
1	川村 由博	出	8	稲田 豊美	出
2	小沢 重博	出	9	佐藤 浩則	出
3	斉藤 晴子	出	10	森田 貞子	出
4	阿部 幸樹	出	11	菊地 文義	出
5	榮田 全稔	出	12	金平 練一	出
6	田村 政彦	出	13	佐々木 一雄	出
7	後藤 信孝	出			

□委員13名中13名出席により、本会は成立した。

4. 日 程

日程第1 議事録署名委員の指名

日程第2 会務報告

日程第3 議案審議

議案第8号 空き家に付属した農地の指定について

議案第9号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第10号 農地法第4条の規定による許可申請について

議案第11号 農地法第5条の規定による許可申請について

議案第12号 八峰町農地利用集積計画の承認について

日程第4 報告事項1 非農地証明等について

報告事項2 農地法第18条第6項の規定による通知(合意解約)
について

5. 農業委員会事務局職員

事務局長 阿部 克之

主事補 大塚 諒

6. 会議の内容

(時、午後1時30分)

事務局長 本日は、ご出席いただき、ありがとうございます。

まもなく定刻となりますので、携帯電話は、マナーモードか電源を切るなどの対応をお願いします。

ただ今から、第5回八峰町農業委員会総会を開会します。

本日は全員出席です。

それでは、佐々木会長より、ご挨拶と議事進行をお願いいたします。

会 長 (挨拶)

健康管理について

農業委員会大会での表彰について

委員活動について

議 長 それでは、議事日程に従いまして、進行させていただきます。

委員定数13名、本日は全員出席で、八峰町農業委員会会議規則第7条の規定による定足数に達しております。

日程第1の議事録署名委員の指名は慣例に倣い、本席より指名します。議事録署名委員には9番 佐藤浩則委員と10番 森田貞子委員をお願いします。

日程第2の会務報告は、記載のとおりであります。

続いて、日程第3の議案審議に移ります。議案第8号「空き家に付属した農地の指定について」を議題とします。事務局より説明願います。

事務局長 議案第8号「空き家に付属した農地の指定について」を説明いたします。
4ページをご覧ください。

(以下申請番号1番を朗読説明)

譲渡人の宅地を、譲受人に売り渡す際に、付属している農地も渡したいとのことで、今回、当該農地の指定を提案させて頂きました。

議 長 議案第8号の説明が終了しました。質疑に入ります。何かありませんか。

委員一同 (なしの声あり)

議 長 「なし」の声がありますので、議案第8号の農地の指定について原案のとおり許可することに賛成の方は挙手願います。

委員一同 (全員挙手)

議 長 全員賛成ですので、本件については原案のとおり指定することに決定しま

す。続いて、議案第9号 「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題とします。事務局より説明願います。

事務局長 議案第9号 「農地法第3条の規定による許可申請について」を説明いたします。5ページをご覧ください。

有償所有権移転が1件あります。譲渡人・譲受人共に1人です。先ほど指定した農地になります。

(以下整理番号1番を朗読説明)

議 長 議案第9号の説明が終了しました。何かありませんか。

4 番 農地法第3条の売買にかかる現地確認を行いましたので、報告します。

平成30年10月29日(月)午後1時より、後藤委員及び事務局2名と共に確認しました。この土地は、前の議案で承認された下限面積の特例で認められたものです。特に問題がないので許可してよいと思います。

議 長 ありがとうございます。他にありませんか。

6 番 10a当、50万とありますが、適正な価格なのでしょうか。

事務局長 農地だけで見れば、高すぎますが、宅地に付属しているため、概ね妥当なところだと思われます。

議 長 他にありませんか。

委員一同 (なしの声あり)

議 長 無いですので、本件について原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

委員一同 (全員挙手)

議 長 全員賛成ですので、議案第9号については、原案のとおり決定します。

続いて議案第10号「農地法第4条の規定による許可申請について」を議題とします。事務局より説明願います。

主 事 補 議案第10号「農地法第4条の規定による許可申請について」ご説明いたします。8ページをご覧ください。

(以下整理番号1番を朗読説明)

議 長 議案第10号の説明が終了しました。何かありませんか。

7 番 転用申請にかかる現地確認を行いましたので、報告します。

同じく、阿部委員及び事務局と共に確認しました。また、この土地は、農振地域整備計画の農用地区域に指定されていません。

通常区分される甲種農地や1種2種3種の農地に該当せず、その他の農地に該当し、第2種と同じように扱われます。

その他の農地とは、中山間地域で、公共投資の対象でない、小集団の生産性の低い農地です。

記載のとおり山林に囲まれており、植林しても問題ないと思います。

議 長 ありがとうございます。他にありませんか。

委員一同 （なしの声あり）

議 長 無いようですので、本件について原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

委員一同 （全員挙手）

議 長 全員賛成ですので、議案第10号の農地法4条の転用については、許可相当として秋田県農業会議に諮問します。

続いて議案第11号「農地法第5条の規定による許可申請について」を議題とします。事務局より説明願います。

主 事 補 議案第11号「農地法第5条の規定による許可申請について」をご説明いたします。9ページをご覧ください。

賃借権設定が1件 貸人・借人共に1人です。

（以下整理番号1番を朗読説明）

5条許可日から20年間の転用で、太陽光発電所（パネル）を設置することです。また、上下水道管が埋設されている道路の沿道かつ、申請地から500m以内に教育施設、公共施設があることから第3種農地と判断できるため、許可基準に達しております。

議 長 議案第11号の説明が終了しました。何かありませんか。

1 番 転用申請にかかる現地確認を行いましたので、報告します。

平成30年10月31日（水）午後1時より、森田委員及び事務局2名と共に確認

しました。

この土地は、農振地域の農用地区域に指定されていません。また、この土地に接する道路には、上下水道管が埋設されており、概ね500m以内に（峰浜小学校、沢目駅）の2つの公共施設があることから、第3種農地に該当します。

太陽光パネルを設置しても周囲には、特段影響ないと思われます。

議長 ありがとうございます。他にありませんか。

委員一同 （なしの声あり）

議長 無いようですので、本件について原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

委員一同 （全員挙手）

議長 全員賛成ですので、議案第11号の農地法第5条の転用については、許可することに、決定します。

続いて議案第12号「八峰町農地利用集積計画の承認について」を議題とします。事務局より説明願います。

主事補 議案第12号「八峰町農地利用集積計画の承認について」をご説明いたします。11ページをご覧ください。

利用権の設定が3件 貸人・借人共に3人、申請の土地が合計 田9,665㎡

使用貸借権設定が3件 貸人が3人・借人が1人、申請の土地が合計 田

18,404㎡、畑1,767㎡、合計20,171㎡、全て合わせ、29,836㎡となります。

（以下整理番号1番を朗読説明、整理番号2番、3番は、再設定の為、説明を割愛、整理番号4番から6番を一括して朗読説明）

議長 議案第12号の説明が終了しました。

利用権設定の整理番号1番ですが、農業委員会法31条の議事参与の制限規定により、3番 斉藤晴子委員は、退席して下さい。暫時休憩します。

（3番 斉藤晴子委員、退席）

会議を再開します。整理番号1番について、質疑に入ります。何かありませんか

委員一同 （なしの声あり）

議長 無いようですので、整理番号1番について、原案のとおり、承認すること

に賛成の方は、挙手願います。

委員一同 （全員挙手）

議 長 全員賛成ですので、本件については、原案のとおり承認することに決定します。暫時休憩します。

（3番 齊藤晴子委員、着席）

会議を再開します。整理番号2番から6番まで一括してお諮りします。何かありませんか。

6 番 整理番号2番、3番について、契約期間が4年間になっていますが、どういった理由ですか。

事務局長 農地利用集積円滑化団体経由での契約ですので、10年間契約すると、補助金の対象になります。整理番号2番、3番に関しましては、最初6年間契約をし、残りの4年間を再契約するため、今回の議案に挙がっています。

議 長 他にありませんか。

委員一同 （なしの声あり）

議 長 無いようですので、整理番号2番から6番まで、原案のとおり、承認することに賛成の方は、挙手願います。

委員一同 （全員挙手）

議 長 全員賛成ですので、本件については、原案のとおり承認することに決定します。続いて日程第4 報告事項に入ります。事務局より説明願います。

事務局長 14ページをご覧ください。報告事項1 非農地証明等に関しましては、以前までは、議案として挙げていましたが、今後は、現地確認の証明を報告事項として処理していきます。

（以下整理番号1番、2番を朗読説明、続いて報告事項2を朗読説明）

議 長 報告事項やこのほかに、委員の皆さまから何かありますか。

2 番 非農地証明の申請にかかる現地確認を行いましたので報告します。
整理番号1番に関し、10月26日（金）午後1時より、佐藤委員及び事務局長と共に、確認したところ、この土地は転作の始まった頃に、永年転作と称し

て杉を植林したものと思われ、記載の通り径が太く樹高の高い杉が生育しており、およそ40年は経過しているようで、現況は、山林だと思われます。

議 長 他にありませんか。

委員一同 (なしの声あり)

事務局長 次回の総会は、12月10日(月)午後1時30分です。

議 長 これで第5回農業委員会総会を閉じます。

(時、午後2時15分)

平成30年 11月12日

八峰町農業委員会議長(会長)

署名委員(9番)

署名委員(10番)